

令和6年度 農山漁村振興交付金(山村活性化対策) 事業実施主体 評価結果

1. 事業評価の実施

令和6年度に実施された農山漁村振興交付金(山村活性化対策)の事業について、「農山漁村振興交付金(山村活性化対策)実施要領」(平成30年3月28日付け29農振第2261号農林水産省農村振興局長通知)の第9の1の(1)の規定に基づき、評価を行ったので、その結果を公表する。

2. 評価結果

都道府県	市町村	事業実施主体名	事業実施段階			評価	評価コメント
			R4	R5	R6		
愛知県	岡崎市	岡崎市	●	●	■	A	放置竹林を整備する体制整備を進めたほか、地域で採れた竹を搬入、加工する施設「竹の駅」を運用し、過年度において行った竹の地域賦存量調査の結果も踏まえ、商品の安定的な生産が行われるよう事業に取り組んでいる。 「岡崎竹千代パーク」や「バイオ竹炭」、福祉事業者と連携し新たに開発した「オク竹チューリップ(消臭雑貨)」等の販路拡大に向けて、展示会への出展、広報誌及び報道媒体でのプロモーション活動に取り組んだ。また、商品の販売促進及び竹林整備ボランティア募集を実施するHPを開設し、プロモーション及び持続的な体制構築に尽力した。 放置竹林の整備や新たな商品開発など、交付金終了後の継続的・発展的な取組みが地域経済の活性化を図り、関係人口の創出・拡大に資することで、収益を生む体制の構築にさらなる効果が発揮されることを期待する。

(注1)「事業実施段階」の凡例: ○・・交付対象年度(計画) ●・・交付対象年度(実施済) □・・目標年度(計画) ■・・目標年度(実施済)

(注2)「評価」の区分: A・・優良 B・・良好 C・・低調

3. 第三者の意見聴取

農山漁村振興交付金(山村活性化対策)実施要領の第9の1の(1)の規定に基づき、第三者である島岡 勝隆氏、祝田 学氏から評価に当たり意見の聴取を行った。第三者及び意見聴取の概要は以下のとおり。

【第三者】

島岡 勝隆、祝田 学

【意見聴取の概要】

3か年事業の最終年になりオクオカ竹プロジェクトへ参画するプレイヤーが増え、取組体制が上手く機能しており、積極的・具体的な取組がなされ、地域内における事業の必要性が浮き彫りとなっており、高く評価する。

3年目の事業目標(成果指標)は達成されており、今後の継続的・発展的な取組で、さらなる効果が発揮されることを期待する。